平成２６年（フ）第４７号
富山市上堀南町39番地
債務者　岩倉　　隆
1　決定年月日時　平成26年５月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鍋谷　博志
4　破産債権の届出期間　平成26年６月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月４日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年７月31日まで
富山地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第１９号
山梨県富士吉田市上吉田３丁目12番21号
債務者　矢﨑　誉迪
1　決定年月日時　平成26年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中澤　秀昭
4　破産債権の届出期間　平成26年６月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月３日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年８月６日まで
甲府地方裁判所都留支部破産係

平成２６年（フ）第４７７号
名古屋市天白区久方１丁目69番地の２
債務者　近藤　陽二
1　決定年月日時　平成26年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　重俊
4　破産債権の届出期間　平成26年６月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月４日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年８月21日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第４０号
岡山県津山市弥生町34番地
債務者　清水　堅三
1　決定年月日時　平成26年５月７日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　智幸
4　破産債権の届出期間　平成26年６月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月28日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年６月30日まで
岡山地方裁判所津山支部

平成２６年（フ）第３９４号
横浜市鶴見区東寺尾５丁目５番43―505号
債務者　小松　伸子
1　決定年月日時　平成26年５月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辰野　友彦
4　破産債権の届出期間　平成26年６月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月２日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年７月１日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第５９２号
横浜市青葉区もえぎ野12番地21
債務者　瀧田　章夫
1　決定年月日時　平成26年５月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　正之
4　破産債権の届出期間　平成26年６月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月２日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成26年７月１日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１７８号
横浜市磯子区洋光台６丁目７番11号　ライフピア塩沢202号
債務者　永田　　靖
1　決定年月日時　平成26年５月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡部　俊太
4　破産債権の届出期間　平成26年６月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月７日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年７月４日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第４３７号
神奈川県茅ヶ崎市松林１丁目１番52―307号　日神パレステージ茅ヶ崎
債務者　鈴木　秀政
1　決定年月日時　平成26年５月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芦田　一憲
4　破産債権の届出期間　平成26年６月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月７日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成26年７月４日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第４１５号
横浜市港北区大倉山１丁目17番13―306号
債務者　大塚　　登
1　決定年月日時　平成26年５月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西内　洋人
4　破産債権の届出期間　平成26年６月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月８日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年７月７日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第８号
長崎県雲仙市吾妻町古城名157番地
債務者　村山製材所こと　村山　利裕
1　決定年月日時　平成26年５月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　美香
4　破産債権の届出期間　平成26年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月18日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年７月11日まで
長崎地方裁判所島原支部破産係

平成２６年（フ）第１２５号
東京都多摩市永山１丁目３番地の３プラザ永山314
債務者　田島千恵子
1　決定年月日時　平成26年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柳原　桑子
4　破産債権の届出期間　平成26年６月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年７月15日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第６０６号
横浜市金沢区大道１丁目30番２―309号
債務者　楠森　友子（旧姓浅野）
1　決定年月日時　平成26年５月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三好　　啓
4　破産債権の届出期間　平成26年６月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月17日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年７月16日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１２３号
静岡県湖西市新居町新居1554番地の２
債務者　佐原　寛信
1　決定年月日時　平成26年５月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河島　多恵
4　破産債権の届出期間　平成26年６月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月22日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年７月22日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２６年（フ）第３９８４号
埼玉県さいたま市岩槻区城南５丁目１―30
債務者　高谷　俊之
1　決定年月日時　平成26年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小山　裕美
4　破産債権の届出期間　平成26年６月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月26日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年６月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３９９０号
埼玉県三郷市彦成３丁目13―11―402
債務者　棚橋　憲一
1　決定年月日時　平成26年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江木　大輔
4　破産債権の届出期間　平成26年６月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月26日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年６月26日まで
東京地方裁判所民事第20部